ゼロエミッション船等の導入支援事業（国土交通省連携事業）

【令和９年度要求額　2,700百万円（1,200百万円）】
※５年間で総額28,000百万円の国庫債務負担

環境省

ゼロエミッション船等の導入を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.1%）を占め、2050年のネットゼロ等の実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠である。
- このため、海運事業者におけるゼロエミッション船等の導入に対し補助を行い、普及初期の導入を支援することで、CO2の排出削減を図るとともに、ゼロエミッション船等の発注を喚起し、その建造実績を積み重ね、海事産業の産業競争力強化・経済成長を実現する。

2. 事業内容

ゼロエミッション船等※1の導入を加速するため、当該船舶の導入に対して補助を行う。

具体的には、海上運送法に基づく特定船舶導入計画の認定を受けるとともに、非化石エネルギー転換目標を作成する海運事業者等に対して、ゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給装置、推進用バッテリー、それらに合わせて導入される陸電設備、省CO2設備等の導入に係る費用の一部を補助※2する。

※1:水素燃料船、アンモニア燃料船、メタノール燃料船、バッテリー船（ハイブリッド船を含む）及び水素FC船

※2:外航船は、水素燃料船及びアンモニア燃料船に限る。
なお、ゼロエミッション船等の導入にあたりグリーン鉄を使用する場合には追加的に補助。

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（補助率:1/2(メタノール燃料船、ハイブリッド船、省CO2設備は1/3)等

■補助対象：民間事業者・団体

■実施期間：令和８年度～

4. 事業イメージ


水素燃料船



アンモニア燃料船


バッテリー船
（ハイブリッド船を含む）


メタノール燃料船



水素FC船

補助対象設備の例


エンジン


燃料タンク


推進用バッテリー


陸電設備※3


燃料供給装置


省CO2設備※4

※３:本事業において、バッテリー船等と一体的に導入するものに限る。
※４:ゼロエミッション船等のエンジン等と一体的に導入するものに限る。

お問合せ先：　環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　電話：03-5521-8303